

高千穂町告示第48号

令和2年第2回高千穂町議会臨時会を次のとおり招集する

令和2年5月8日

高千穂町長 甲斐 宗之

- 1 期 日 令和2年5月14日
 - 2 場 所 高千穂町役場議場
-

○開会日に応招した議員

| | |
|---------|---------|
| 佐藤さつき議員 | 板倉 哲男議員 |
| 磯貝 助夫議員 | 安在 昭則議員 |
| 本願 和茂議員 | 中島 早苗議員 |
| 馬原 英治議員 | 佐藤 久生議員 |
| 坂本 弘明議員 | 工藤 博志議員 |
| 富高健一郎議員 | 富高 友子議員 |
| 佐藤 定信議員 | |

令和2年 第2回 高千穂町議会臨時会会議録(第1日)

令和2年5月14日(木曜日)

議事日程(第1号)

令和2年5月14日 午前11時00分開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 報告第2号 令和元年度高千穂町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について
- 日程第4 承認第1号 高千穂町介護保険条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求め
ることについて
- 日程第5 承認第2号 高千穂町税条例等の一部を改正する条例の専決処分の承認を求め
ることについて
- 日程第6 承認第3号 高千穂町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例の専決
処分の承認を求めることについて
- 日程第7 承認第4号 高千穂町税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求め
ることについて
- 日程第8 承認第5号 令和元年度高千穂町一般会計補正予算(第5号)の専決処分の承認
を求めることについて
- 日程第9 承認第6号 令和元年度高千穂町国民健康保険特別会計補正予算(第5号)の専決
処分の承認を求めることについて
- 日程第10 承認第7号 令和元年度高千穂町介護保険特別会計補正予算(第5号)の専決
処分の承認を求めることについて
- 日程第11 承認第8号 令和元年度高千穂町後期高齢者医療特別会計補正予算(第4号)の専
決処分の承認を求めることについて
- 日程第12 承認第9号 財産の取得の専決処分の承認を求めることについて
- 日程第13 議案第24号 令和2年度高千穂町一般会計補正予算(第1号)

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 報告第2号 令和元年度高千穂町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について

- 日程第4 承認第1号 高千穂町介護保険条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求め
ることについて
- 日程第5 承認第2号 高千穂町税条例等の一部を改正する条例の専決処分の承認を求め
ることについて
- 日程第6 承認第3号 高千穂町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例の専決
処分の承認を求めることについて
- 日程第7 承認第4号 高千穂町税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求め
ることについて
- 日程第8 承認第5号 令和元年度高千穂町一般会計補正予算（第5号）の専決処分の承認
を求めることについて
- 日程第9 承認第6号 令和元年度高千穂町国民健康保険特別会計補正予算（第5号）の専決
処分の承認を求めることについて
- 日程第10 承認第7号 令和元年度高千穂町介護保険特別会計補正予算（第5号）の専決
処分の承認を求めることについて
- 日程第11 承認第8号 令和元年度高千穂町後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）の専
決処分の承認を求めることについて
- 日程第12 承認第9号 財産の取得の専決処分の承認を求めることについて
- 日程第13 議案第24号 令和2年度高千穂町一般会計補正予算（第1号）

出席議員（13名）

| | |
|-------------|-------------|
| 1番 佐藤さつき議員 | 2番 板倉 哲男議員 |
| 3番 磯貝 助夫議員 | 5番 安在 昭則議員 |
| 6番 本願 和茂議員 | 7番 中島 早苗議員 |
| 8番 馬原 英治議員 | 9番 佐藤 久生議員 |
| 10番 坂本 弘明議員 | 11番 工藤 博志議員 |
| 12番 富高健一郎議員 | 13番 富高 友子議員 |
| 14番 佐藤 定信議員 | |

欠席議員（なし）

職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

局長 甲斐 順生

書記 佐藤健次郎

説明のため出席した者の職氏名

| | | | | | |
|------------------|-------|-------|--------|-------|-------|
| 町長 | …………… | 甲斐 宗之 | 副町長 | …………… | 藤本 昭人 |
| 教育長 | …………… | 濱田 琢一 | 総務課長 | …………… | 石渕 敦司 |
| 財政課長 | …………… | 佐藤 英次 | 税務課長 | …………… | 須藤 浩文 |
| 町民生活課長 | …………… | 興梠 晶彦 | 企画観光課長 | …………… | 山下 正弘 |
| 福祉保険課長 | …………… | 有藤 寿満 | | | |
| 農林振興課長兼農業委員会事務局長 | …………… | | | | 甲斐 徹 |
| 農地整備課長 | …………… | 佐藤 峰史 | 建設課長 | …………… | 佐藤 雄二 |
| 会計管理者 | …………… | 興梠 貴俊 | 病院事務長 | …………… | 戸高 雄司 |
| 保健福祉総合センター事務長 | …………… | | | | 林 謙一 |
| 上下水道課長 | …………… | 江藤 良一 | | | |
| 教育委員会次長兼教育総務課長 | …………… | | | | 河内 晴彦 |
| 監査委員 | …………… | 中尾 清美 | | | |

午前11時00分開議

○事務局長（甲斐 順生事務局長） 皆様、こんにちは。

御起立をお願いいたします。一同、礼。

〔起立・礼〕

○事務局長（甲斐 順生事務局長） 御着席ください。

議長の許可を得ていますので、暑い方は上着をおとりください。

○議長（工藤 博志議員） ただいまから、令和2年第2回高千穂町議会臨時会を開会します。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（工藤 博志議員） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において、議席番号9番、佐藤久生議員、議席番号10番、坂本弘明議員を指名します。

日程第2. 会期の決定

○議長（工藤 博志議員） 次に、日程第2、会期の決定について議題にします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日限りとすることにしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 博志議員） 異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は、本日1日限りとすることに決定しました。

なお、会期の内訳につきましては、皆様のお手元に配付しています会期予定表のとおり行うこととします。

日程第3. 報告第2号

日程第4. 承認第1号

日程第5. 承認第2号

日程第6. 承認第3号

日程第7. 承認第4号

日程第8. 承認第5号

日程第9. 承認第6号

日程第10. 承認第7号

日程第11. 承認第8号

日程第12. 承認第9号

日程第13. 承認第24号

○議長（工藤 博志議員） 次に、日程第3、報告第2号から日程第13、議案第24号までの報告1件、専決処分承認9件、補正予算1件の町長提出、報告・承認・議案、合計11件の提案理由の説明を求めます。

最初に、町長の説明を求めます。町長、登壇願います。

○町長（甲斐 宗之町長） 皆様、こんにちは。本日、議員各位におかれましては、何かと御多用の中、令和2年第2回臨時会に御出席をいただき、厚く御礼を申し上げます。

さて、本臨時会につきましては、新型コロナウイルス感染症に関する国の緊急経済対策及び町独自の緊急経済対策事業について、1日も早い早急な対応が必要であることから、6月の定例会を待たず開会をお願いしたところでございます。

国においては、国民1人当たり10万円の特別定額給付金及び子供1人当たり1万円の子育て世帯臨時特別給付金を市町村を經由して支給することとし、宮崎県からもさまざまな支援対策が示されているところでございます。

本町においても、国や県の支援策では、事業継続や雇用の維持、生活の維持等の面で不足する部分、また、本町の実態に即し、行き届かない部分を補うために5事業からなる、支え合おう高千穂！緊急対策事業を計画し、今回、予算計上させていただくことといたしました。

町独自の緊急経済対策事業につきましては、工藤議長はじめ議員各位に柔軟に対応いただき、タイトなスケジュールの中、4月24日に全員協議会開催の中で事業概要について説明をさせていただき、事業内容の早期公表について御了承いただいたところでございます。

4月28日には記者会見にて事業メニューを発表した上で、具体的な事業要綱を策定し、ホームページ等で申請様式等をお示しし、5月11日月曜日より窓口での相談、事前受け付けを開始している状況でございます。

早期の対応実現に御協力をいただきましたことに、心より感謝を申し上げます。

また、国の特別定額給付金につきましては、5月11日に御案内と申請様式等の発送を終え、子育て世帯臨時特別給付金についても御案内文書の発送を終えており、受け付けから支払いまで町独自の支援策とあわせまして、可能な限りスピード感を持って対応してまいりたいと考えております。

さて、新型コロナウイルス感染症につきましては、本町でも3月にお2人の感染確認がございましたけれども、3月末までにはお2人とも退院をされ、また、2週間の濃厚接触者健康観察期間も終え、お1人の感染拡大もなく、早期に収束させることができました。その後、新たな感染確認はなく、町民の皆様方が意識高く、感染予防対策に取り組んでいただいたおかげであると感謝をしているところでございます。

多くの観光客来訪が懸念されたゴールデンウィークにつきましては、感染予防の観点から、観光協会をはじめ関係機関と協議の上、観光施設の営業休止や観光駐車場の閉鎖等により、観光による本町への訪問を控えていただく対策をとらせていただきました。

また、特定警戒都道府県をはじめ県外、都市部への訪問やそのような地域からの帰省を控えていただくことについても、防災行政無線やテレビ高千穂を通じてメッセージを出し、ウイルスを持ち込ませない対策を講じたところでございます。

ゴールデンウィーク明けの2週間、新たな感染者が出ないか警戒をしているところでございますけれども、きょう現在、新規の感染確認はございません。宮崎県内では、全17例の感染確認がありましたが、4月11日を最後に、1カ月以上新たな発生はない状況でございます。報道によりますと、新規感染者が確認されていない期間は、感染の確認がまだゼロの岩手県を除けば、宮崎県が最長でございます。

また、多くの県では、本日、緊急事態宣言の解除が決定される見通しでございますけれども、ここで気を緩めることなく、個々の暮らしの中で、また、さまざまな状態の中で、強い警戒態勢

の意識と取り組みを継続、強化していく必要性を強く感じているところでございます。本町とい
たしましても、宮崎県や県内市町村とともに、また町民の皆様方と心をついに、新たな感染者が
出ないまま完全終息に向かうことを願い、引き続き感染しない、うつさない、ウイルスを持ち込
ませない、感染の連鎖をつくらない対策について、しっかりと啓発し、取り組んでまいります。

国におきましては、この新型コロナウイルス感染症に対する緊急経済対策について、ウイルス
の早期封じ込めと事業や雇用、生活を守る緊急支援フェーズと終息後の消費喚起など、一気呵成
に経済活動を回復させるV字回復フェーズの二段階で対応することとしております。本町におき
ましても、終息後のV字回復フェーズに向け、全国の自治体におくれをとらない観光誘客対策、
飲食店等の利用促進、農林畜産業の支援対策など、国の新型コロナウイルス感染症対応、地方創
生臨時交付金の活用も視野に検討を進めてまいります。

議員各位におかれましても、今後、引き続きの感染予防対策、また、有効な経済対策について、
さまざまな面においての御助言、御協力を賜りますようお願いを申し上げます。

それでは、提案理由について御説明を申し上げます。

本日、提案します議案は、報告1件のほか、承認9件、補正予算1件の合計11件でございま
す。

まず、報告第2号、令和元年度高千穂町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告でござい
ますが、第1回定例会で議決していただいた分と補正第5号で専決処分したものを合わせ、お手元に配付
の計算書のとおり、令和2年度にその経費を繰り越しましたので、法の定めにより報告するもの
でございます。

次に、承認第1号、高千穂町介護保険条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求め
ることにつきまして御説明申し上げます。

今回の改正は、昨年10月の消費税10%への引き上げに伴い、その財源を活用し、令和元
年度において、完全実施までの2分の1の軽減幅で実施していた低所得者保険料軽減措置を、令和
2年度より保険料の軽減を完全実施することとされたため、改正するものであります。

専決処分により条例の一部改正を行ったものであり、御承認をお願いするものでござい
ます。

次に、承認第2号、高千穂町税条例等の一部を改正する条例の専決処分の承認を求め
ることにつきまして御説明いたします。

今回の改正は、地方税法等の一部を改正する法律が、令和2年3月31日に公布されたこと
に伴うものであり、同日付で専決処分し、4月1日から施行したものであります。

主な改正内容は、個人住民税につきまして、未婚のひとり親に寡婦控除を適用すること、固定
資産税につきまして、所有者不明土地等に対して、相続人等の申告の制度化及び使用者を所有者
とみなす制度を拡大すること、たばこ税につきまして、軽量の葉巻たばこの課税方式を見直すこ

となどであります。

次に、承認第3号、高千穂町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて御説明いたします。

今回の改正は、本条例第6条に引用する行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律の改正に伴うものでございます。

次に、承認第4号、高千穂町税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて御説明いたします。

今回の改正は、地方税法等の一部を改正する法律が、令和2年4月30日に公布されたことに伴うものであり、同日付で専決処分し、施行したものであります。

今回の改正は、新型コロナウイルス感染症の影響によるものであり、主な改正内容は、徴収制度につきまして1年間徴収を猶予できる特例を設けること、固定資産税につきまして、影響を受けながらも新規に設備投資を行う中小企業者等に対し特例措置を拡充すること、町民税につきまして、イベントを中止等した主催者に対する払い戻し請求権を放棄した人への寄附金控除を適用することなどであります。

次に、承認第5号、令和元年度高千穂町一般会計補正予算（第5号）の専決処分の承認を求めることについてであります。歳入歳出予算の総額から1億7,405万8,000円を減額しております。

歳入では、地方特例交付金、地方交付税のうち特別交付税の増、国庫及び県支出金の交付額確定に伴う増減、財源調整による財政調整基金繰入金等の減額が主なものでございます。

一方、歳出ですが、事業費確定、決算見込みによる不用額の減額が主なものでございます。

以上の結果、令和元年度の一般会計予算総額は、当初予算に対し、1億2,044万9,000円増の86億2,044万9,000円となったところでございます。

承認第6号、第7号、第8号の各特別会計の補正予算の専決処分につきましても、事業費確定による決算見込み、不用額の減額が主なものであります。

次に、承認第9号、財産の取得の専決処分の承認を求めることについて御説明いたします。

小学校教師用指導書、指導者用デジタル教科書等の購入で、取得購入価格は1,622万5,561円であります。

本年4月1日に売買契約の専決処分を行いましたので、高千穂町の議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第3条に基づき、議会の承認を求めるものでございます。

次に、議案第24号、令和2年度高千穂町一般会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ12億9,054万2,000円を追加し、歳入歳出

の総額を103億8,054万2,000円とするものでございます。

今回の補正は、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策に伴う国民全員への特別定額給付金及び高千穂町独自事業としての緊急支援対策事業費の計上が主なものでございます。

なお、詳細につきましてはそれぞれ担当課長が説明しますので、御賛同賜りますようよろしくお願いをいたします。

以上、提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（工藤 博志議員） 以上で、町長の説明が終わりました。

これから関係課長の説明を求めます。

初めに、承認第1号、第7号について、保健センター事務長。

○保健福祉総合センター事務長（林 謙一事務長） 保健福祉総合センター所管の承認2件につきまして御説明いたします。

初めに、承認第1号、高千穂町介護保険条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることにつきまして御説明申し上げます。

議案集の3ページからになります。

今回の改正は、昨年10月の消費税率10%への引き上げに合わせて、介護保険料の9つの所得段階のうち、第1段階から第3段階までの被保険者を対象に実施されていた低所得者保険料軽減措置につきまして、令和元年度におきましては、10月以降の消費税率引き上げによる財源の手当であることを反映し、完全実施時における2分の1の軽減幅で実施されてきたところでありますが、令和2年度からの消費税率10%への引き上げの満額化に伴い、保険料の軽減を完全実施するものでございます。

施行日を令和2年4月1日とした条例の一部改正を専決処分にて行ったものであり、御承認をお願いするものでございます。

次に、承認第7号、令和元年度高千穂町介護保険特別会計補正予算（第5号）の専決処分の承認を求めることにつきまして御説明いたします。

議案集の111ページからになります。

今回の改正は、保険事業勘定の歳入歳出予算の総額から、それぞれ2,160万9,000円を減額し、補正後の予算総額を15億1,346万3,000円とするもので、令和2年3月31日付で専決処分したものであります。

補正の主なものにつきまして御説明いたします。

114ページの歳入ですが、保険料が173万5,000円の追加で、見込みによる増額であります。

次に、分担金及び負担金が36万5,000円の減額で、個人負担金の減額であります。

次に、国庫支出金が1,219万1,000円の追加で、交付決定によるものであります。

次に、支払基金交付金が766万9,000円、県支出金が456万3,000円のそれぞれ減額ですが、交付決定によるものでございます。

次に、繰入金が2,293万8,000円の減額で、一般会計負担分の減額と基金からの繰入金の減額であります。

次に、115ページからの歳出ですが、総務費が267万6,000円、保険給付費が328万5,000円、地域支援事業費が400万1,000円のそれぞれ減額ですが、不用額の減額であります。

次に、基金積立金が4,999万9,000円の減額ですが、保険給付費の歳出見込み増に伴い、基金への積み立てを減額したものであります。

予備費が3,914万円の増額ですが、調整による計上であります。

諸支出金が78万8,000円の減額ですが、不用額の減額であります。

117ページ以降に事項別明細書を添付しておりますので、御審議いただきますようよろしくお願いいたします。

以上で説明を終わらせていただきます。

○議長（工藤 博志議員） 続いて、承認第2号、第3号、第4号について、税務課長。

○税務課長（須藤 浩文課長） 税務課提出、承認第2号から承認第4号まで御説明いたします。

承認第2号、高千穂町税条例等の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて、議案集では、7ページから18ページになります。

今回の改正は、地方税法等の一部を改正する法律が令和2年3月31日に公布されたことに伴うものであり、税条例につきまして、地方税法第179条の第1項の規定により令和2年3月31日付で専決処分し、4月1日から施行したものであります。

このたびの改正で本町に関する主な3点について御説明いたします。

1点目は、個人住民税につきまして、子供の貧困に対応するため、未婚のひとり親に対しても寡婦控除と同等の控除額を適用することについてです。現在は、未婚のひとり親には住民税の控除額はありますが、寡婦との不平等を解消するため同等の控除額を設けるものであります。

2点目が、固定資産税につきまして、所有者不明土地等に対する対応についてです。所有者が死亡した際、所有者が判明している場合は、相続登記がされるまでの間、相続人等の申告を制度化することで納税義務者を明確にするものであります。また、所有者が不明の場合においても、使用者が判明している場合は、使用者に課税することができるよう、適用範囲を拡大したものであります。

3点目に、たばこ税につきまして、軽量の葉たばこの課税方式の見直しについてです。現在、

軽量な葉たばこの税額は紙巻きたばこの税額より安くなっており、課税の不公平性から、2回に分けて段階的に課税方式を見直すものであります。

次に、承認第3号、高千穂町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて、議案集では、19ページから21ページになります。

今回の改正は、行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律が、情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律に名称が改正されたことで、第6条第2項を改定するものであります。

次に、承認第4号、高千穂町税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて、議案集では、23ページから26ページになります。

今回の改正は、新型コロナウイルス感染症の影響により、地方税法等の一部を改正する法律が令和2年4月30日に公布されたことに伴うものであり、税条例につきまして、地方税法第179条第1項の規定により、令和2年4月30日付で専決処分し、施行したものであります。

このたびの改正で、本町に関する主な3点について御説明いたします。

1点目は、徴収制度につきまして1年間徴収猶予ができる特例を設けたことです。現在でも大規模災害等に起きた場合の徴収猶予はできますが、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた場合も同様に徴収猶予ができるよう特例を設けたものであります。

2点目に、固定資産税につきまして、影響を受けながらも新規に設備を投資した中小企業者等に対する課税の特例についてです。新型コロナウイルス感染症の影響を受けながらも設備投資を行う中小企業等の支援をする観点から、固定資産税の特例措置に組み込むものであります。

3点目に、町民税につきまして、イベントを中止した主催者に対する払い戻し請求権を放棄した人への寄附金控除の適用についてです。政府の自粛要請を踏まえてイベントを中止し、その中で条例で指定した場合、観客等がその払い戻しを辞退したとき、寄附金控除の対象となるものであります。

以上の改正につきまして、地方自治法179条第3項の規定に基づき、議会の承認を求めるとでございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（工藤 博志議員） 続いて、承認第5号、議案第24号について、財政課長。

○財政課長（佐藤 英次課長） それでは、財政課所管の承認第5号、議案第24号について御説明申し上げます。

初めに、承認第5号、令和元年度高千穂町一般会計補正予算（第5号）の専決処分の承認を求めることについてでございますが、専決処分の理由につきましては、先ほど町長から説明がありました内容について御説明いたします。

議案集の31ページをお開きください。

今回の専決処分は、歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ1億7,405万8,000円を減額しまして、歳入歳出予算の総額を86億2,044万9,000円としたものでございます。

また、第2条で地方債の補正を行いました。

32ページをお開きください。

まず、歳入ですが、交付実績等により収入の確定による増減が主なものです。町税は、固定資産税、町たばこ税は増、町民税、軽自動車税の減で、差し引き709万5,000円の増、地方譲与税は実績により、地方揮発油譲与税、自動車重量譲与税等の増で1,344万2,000円の増であります。利子割交付金は30万6,000円の減、配当割交付金は24万4,000円の増、株式等譲渡所得割交付金は11万5,000円の増、地方消費税交付金は120万3,000円の減、自動車取得税交付金は248万2,000円の減、環境性能割交付金は232万9,000円の増、地方特例交付金は1,338万7,000円の増です。

次に、地方交付税は、特別交付税が8,566万6,000円の増です。地方交付税の総額は、37億2,150万4,000円で、前年度に対して3.8%、1億2,164万3,000円の増となりました。

交通安全対策特別交付金は3万1,000円の増です。

分担金及び負担金は853万2,000円の減ですが、県営中山間地地域総合整備事業分担金、コミュニティー助成事業分担金の減額が主なものです。

使用料及び手数料は、1,539万1,000円の減ですが、公衆浴場入湯料の減が主なものです。

国庫支出金は、児童手当国庫負担金、プレミアム付商品券事業国庫補助金、循環型社会形成推進交付金等の減で、1,691万2,000円です。

県支出金は、2,758万4,000円の減です。

民生費県負担金及び県補助金470万9,000円、農林水産業費県補助金977万8,000円、災害復旧費1,070万7,000円の減が主なものです。

次に、財産収入は782万9,000円の減ですが、道の駅の農林水産物直販売上収入653万6,000円の減が主なものです。

寄附金は110万円の減ですが、ふるさと納税の実績による減額です。

繰入金は1億7,291万4,000円の減ですが、財源調整で財政調整基金を減額とし、ふるさと応援基金3,400万円を計上しております。

諸収入は3,781万4,000円の減ですが、雑入で計上してありますコミュニティー助成事業助成金680万円、プレミアム付商品券個人負担金2,467万6,000円の減などが主なものです。

町債の510万円の減は、事業費の確定によるものです。

次に、歳出ですが、議案集の34ページをお開きください。

合計で1億7,405万8,000円の減額です。

増額となったものでは、総務費のふるさと応援基金積立金5,915万9,000円が主なものであります。

全体として、決算見込み及び事業費確定による不用額の減額であります。

以上で、歳入歳出についての説明を終わります。

なお、37ページ以降に事項別明細書を添付しておりますので、参考にしていただきたいと思っております。

続いて、議案第24号、令和2年度高千穂町一般会計補正予算（第1号）について御説明いたします。

予算議案集の151ページをお開きください。

今回の補正予算は、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ12億9,054万2,000円を追加し、歳入歳出の総額を103億8,054万2,000円とするものであります。

それでは、次のページをお開きください。

まず歳入ですが、国庫支出金12億1,942万5,000円の増は、新型コロナウイルス感染症対策特別定額給付金事業費国庫補助金、同じく、子育て世帯臨時特別給付金給付事業費国庫補助金、同事務費補助金です。

繰入金は7,100万円の増額です。財源調整のための基金繰入金です。

諸収入は11万7,000円の増です。特別定額給付金事業により雇用する会計年度任用職員の社会保険料の個人負担金です。

次に、歳出について御説明いたします。

議案集の次のページをごらんください。

最初に民生費ですが、12億1,954万2,000円の増です。新型コロナウイルス感染症対策特別定額給付金に関する事業費が12億1,077万5,000円、子育て世帯臨時特別給付金給付事業費が1,776万7,000円です。

商工費は7,100万円の増です。新型コロナウイルス感染症対策緊急支援事業として、商品券発行事業の追加分が800万円、雇用維持支援、家賃等支援、利子補給、宿泊業の緊急対策支援補助金6,300万円となっております。

以上で、歳入歳出の説明を終わりますが、議案集の155ページ以降に歳入歳出予算の事項別明細書を添付しておりますので、参考にしていただきたいと存じます。

以上で、財政課所管、承認1件、議案1件の説明を終わります。御審議のほどよろしくお願

いたします。

○議長（工藤 博志議員） 続いて、承認第6号、第8号について、福祉保険課長。

○福祉保険課長（有藤 寿満課長） 福祉保険課提出、承認2件につきまして御説明いたします。

初めに、議案集95ページをごらんください。

承認第6号、令和元年度高千穂町国民健康保険特別会計補正予算（第5号）の専決処分の承認を求めることについて御説明いたします。

96ページをごらんください。

今回の補正は、事業勘定の歳入歳出予算の総額から、それぞれ9,810万2,000円を減額し、補正後の歳入歳出予算の総額をそれぞれ18億7,286万円とするものです。

97ページをごらんください。

歳入の内訳ですが、国民健康保険税3,537万4,000円の減は、税務課に賦課徴収していただいております現年課税分滞納繰越分の合計で、決算見込みによるものです。

県支出金6,057万4,000円の減は、保険給付費等交付金の普通交付金分で、療養給付費、高額療養費、出産育児一時金等の決算見込みによるものです。

繰入金215万4,000円の減は、一般会計繰入金及び基金繰入金分で、保険事業納付金等の決算見込みによるものです。

次に、98ページ、歳出であります。

保険給付費6,144万5,000円の減は、病院や歯科、薬局等へ支払う診療報酬費及び高額療養費、出産育児一時金などの決算見込みによるものです。

国民健康保険事業納付金4,535万7,000円の減は、医療給付費分、後期高齢者支援金分、介護納付金分で県への納付金の確定によるものです。

保険事業費9万4,000円の減は、保健福祉総合センターの管理運営費のうち、修繕料の確定によるものです。

諸支出金879万4,000円の増は、県への償還金で、昨年度の療養給付費の精算に伴い、もらい過ぎていました給付費を県へお返しするためのものです。

99ページ以降、事項別明細書を添付しておりますので御参照ください。

次に、135ページをごらんください。

承認第8号、令和元年度高千穂町後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）の専決処分の承認を求めることについて御説明いたします。

136ページをごらんください。

今回の補正は、事業勘定の歳入歳出予算の総額から、それぞれ98万円を減額し、補正後の歳入歳出予算の総額を1億8,293万4,000円とするものであります。

137ページ、歳入であります。後期高齢者医療保険料98万円の減は、被保険者から納付していただいております特別徴収及び普通徴収保険料現年分の決算見込みによるものです。

138ページ、歳出であります。後期高齢者医療広域連合納付金98万円の減は、被保険者から納付していただいております保険料などを広域連合へ納付するためのものであり、広域連合がその額を確定したことによるものです。

139ページ以降、事項別明細書を添付しておりますので、御参照ください。

以上、承認2件につきまして、御審議のほどよろしく願いいたします。

○議長（工藤 博志議員） 続いて、承認第9号について、教育次長。

○教育委員会次長（河内 晴彦次長） それでは、教育委員会所管の議案、承認第9号、財産の取得の専決処分の承認を求めることについて御説明申し上げます。

議案集の147、148ページになります。

今回の財産取得ですが、町長の説明にもありましたように、小学校教師用指導書、指導者用デジタル教科書など図書の購入、取得契約について、4月1日付で専決処分しましたので、高千穂町の議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第3条に基づき、本臨時会において承認を求めるものであります。

取得しました財産、物品は、小学校教師用教科書、指導書、指導者用デジタル教科書、指導教材全1,216点で、取得購入価格は1,622万5,561円であります。

購入先は、高千穂町大字三田井793番地、有限会社高橋書店、代表取締役、高橋港夫氏であります。

地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により、随意契約において取得したものであります。

以上で、承認第9号の説明を終わります。御審議のほどよろしく願いいたします。

○議長（工藤 博志議員） なお、報告第2号につきましては、町長の説明のとおりでありますので、関係課長の説明を省略します。

以上で、町長提案の日程第3、報告第2号から日程第13、議案第24号までの報告・承認・議案、合計11件について説明が終わりました。

ここで、議案熟読のため、11時50分まで休憩します。

午前11時47分休憩

.....

午前11時50分再開

○議長（工藤 博志議員） 休憩前に続き、会議を開きます。

日程第3、報告第2号から日程第13、議案第24号までの報告1件、専決処分承認9件、補

正予算議案1件、合計11件を一括議題として質疑を行います。

質疑をされる方は議会申し合わせ事項を遵守していただき、さらに議案番号並びに答弁者を指名して質疑願います。

質疑ありませんか。富高友子議員。

○議員（13番 富高 友子議員） 13番、富高友子です。24号について、町長にお伺いをいたします。

11日より、コロナ対策による支援、補助金の手続が始まり、本町の職員も大変忙しいことだと思っております。該当する町民の方々は、普段なれない事務作業に戸惑っておられる方もおられ、何度も役場や延岡の税務署に通って手続している方がおられます。税理士を頼んで手続をしている方もおられますが、お金をいただくためには、簡単にはいただけないので頑張っておられる方のお声も聞いたところでございます。

それで、商工費の24号の商品券について町長にお尋ねをしたいんですが、全ての人に支援、補助金が行くのは、やはり商品券だと思っております。今月の5月まで、前年度の分ですが、15%引きで、商品券はされております。今月、5月末までは商品券は15%ではありますが、今年度は10%と説明を受けたところです。

それでやはり、前年度より少なくなるということは、私、納得できません。こういうときだからこそ、少しでも上げるべきではないかなと私は思っているんですが、理由をお聞きしましたら、1人でも多くの方が商品券が行き渡るようにと説明を受けたところです。こんなときだからこそ、予算を増やしても10%ではなくそれ以上で行うべきではないかなと、いただきたかったなと思っているところですが、町長はどうお考えでしょうか。

○議長（工藤 博志議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 富高議員の御質問にお答えいたします。

事業を組むに当たって、プレミアム率を上げたほうがいいのではないかというようなことも検討内容には出ましたけれども、やはり地域経済をより回していくためには、その…、発行額をふやすといったことで、町内の消費を、売り上げをより上げていくといった方向に振った方がいいのではないかという議論の中で、20%に上げてはどうかということもありましたけれども、20%に上げた場合、今の予算では1億円の発行額になるということよりも2億円の発行にして、より町内の消費を喚起するという方向で考えたところでございます。

きょうの新聞にもありましたけれども、県のほうでもプレミアム付商品券を考えているということもありましたけれども、さらに、県がどのような対応をしていくのかということの情報も収集しながら、では、町としても少し考えようかといったことも出てくるのかなと思いますので、御意見ちょっとお聞きしたところでございますので、検討したいというふうに思います。

また、例えば、飲食店等で利用するクーポンなどについても考えるところはあるのかなというふうに思いますので、さまざまな国、県の事業、あとは町の事業をどう組み合わせることができるのか。そして、例えば、商品券については商工会が対応するということになりますけれども、商工会も今手がいっぱいだというところを感じておりますので、そこらあたり事務量としてどうなのかというところも検討しながら総合的に判断したいというふうに思います。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 富高友子議員。

○議員（13番 富高 友子議員） 前年度が15%だったものですから、10%になったということにちょっと違和感を感じたところです。いろいろ考えて策を練っていただきたいなと思っております。

それと、やはり町民から商品券で税金を払うことはできないかとちょっとお聞きしたところなんですけれども、私も天引きとか自動引き、今されている方もたくさんおりますのでどうかなどは思ったんですが、税金で…、町立病院の薬代を商品券で払える調剤薬局もあるんですけれども、それは税金ではございませんが、そういう税金で、商品券を税金に充てることができるのか可能なのか町長にちょっとお伺いしたんですが、どうでしょうか。

○議長（工藤 博志議員） 税務課長。

○税務課長（須藤 浩文課長） 今の御質問です。

商品券を税金に充てるかということなんですけど、今の制度上では非常に厳しいのかなと思います。商品券は金券なんですけど、その商品券を持って行って納付書と一緒に金融機関に納めるということなんですけど、その商品券自体が商工会、今の商品券は商工会でしか使えないということになりますので、実際問題、金融機関との関連というのがございませんで、今の時点では現実的には不可能だというふうには考えております。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 富高友子議員。

○議員（13番 富高 友子議員） じゃあ、そういうふうにお伝えしておきたいと思います。今後、今の時期だと自動車とかありますけど、自動車税とかがありますので、そういうことがね、可能になるならいいなと思ったところです。職員も対応に大変だとは思いますが、該当する町民が戸惑うことなくスムーズに手続が進むように、職員には全て全力で取り組んでいただきたいと思っております。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） ほかに質疑はありませんか。坂本弘明議員。

○議員（10番 坂本 弘明議員） 10番、坂本。

ただいまの商品券につきまして、先ほども議運のときに申し上げましたが、私のところに2件ほど電話がかかってまいりました。要するに、自治体では、商品券を配っている自治体もあったわけです。町民からすれば、どうしても比較したくなるわけですね。このコロナの感染症において非常事態宣言があつて、みんな、国民、町民、みんな我慢をしなければならないと…、その我慢の理由づけ、どういうふうに理由づけして自分を抑えていくか、我慢していくかというのはやはり納得するかしないか、自治体、国の対策、対応について納得できるかできないかだというふうに私は思っております。自治体と自治体の間、どっちがいい悪いという、比べるというのは余りよくないかもしれませんが、町民はどっちかといえば比べたがるのかなというふうに感じております。今の商品券もお金がある、余裕がある人しか買えないというわけですよ。それで、500円券でも、5枚でも、10枚でもいいですから配れるようにすると、そうすることで、町の、自治体の対応、対策に納得すると、よそよりか自分の自治体が恵まれているなど、我慢しなければならないというような、私は納得につながるんじゃないかというふうに思うんです。ですから、欲しいと、お金がないけど商品券は欲しいという方もおられるんですけども、その点についてどうお考えかお伺いいたします。

○議長（工藤 博志議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 坂本議員の御質問にお答えいたします。

確かに、プレミアム付商品券を買うに当たってはお金を出して買わないといけないというところがネックになるというところであります。例えば、2万円の商品券を買うのに1万8,000円出さないといけないと、そのお金がなかなか難しいんだということと、無理して買い物をしなくちゃいけないというような感じになるのかなというふうに思います。また、県の新たな補助金、支援策の中身がそのような形で使えるということもあり得るかもしれませんが、まだちょっとはっきりしていないんですけども。一律にそのような商品券を交付するというのも考え、検討の方向の一つとして、今後、国のコロナ対策の地方創生臨時交付金の活用も視野に入れながら新たな支援策第2弾、その中で検討していきたいというふうに思います。前向きに検討したいというふうに思います。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 坂本弘明議員。

○議員（10番 坂本 弘明議員） 町政におきまして、甲斐町長町政におきまして、非常に、私は重要な時期じゃないかなというふうに思っております。とにかくスピード感と、そして町民がこの対応、対策に納得し得るようなそういった気配り、思いやりの対策を考えてほしいというふうに思っております。

それから、もう1点、今回の補正で農業分野についての補正がなされておられませんけれども、

農業分野またはJAのほうからこの農業対策について要望は上がってきていないか伺いたします。

○議長（工藤 博志議員） どちらですか。（「農林振興課長が答えます」と呼ぶ者あり）農林振興課長。

○農林振興課長（甲斐 徹課長） 現在のところ、JAのほうからそういう要望、具体的な要望というのは上がってきていないところであります。高千穂の野菜関係が夏・秋野菜、夏秋野菜ということもありまして、今のところ、そういう具体的な要望は上がってきておりません。

また、畜産、牛肉に関しましては、県のほうから学校給食に利用してはどうかということで打診が来ておりますので、次回の定例会で補正を計上する意向です。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 坂本弘明議員。

○議員（10番 坂本 弘明議員） おそらく、畜産関係も外国人観光客が減ったおかげでものごく消費が落ちてきていると、そういう苦しい状況が出てきているのかなというふうに思っております。これも含めて、農業全分野含めまして、コロナ感染症につながる減収減益について支援をお願いいたしまして、私の質疑を終わります。

○議長（工藤 博志議員） 議員各位に申し上げます。

正午を過ぎましたけれども、引き続き会議を継続したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 博志議員） 会議を続けます。ほかに質疑ありませんか。板倉哲男議員。

○議員（2番 板倉 哲男議員） 2番、板倉です。

同じく24号について、まずは財政課長にお尋ねしたいと思います。

今回、町独自のコロナ対策として7,100万円がありますけれども、これは国の1兆円の地方創生臨時交付金を財源にということだと思えます。高千穂町としての臨時交付金の限度額について情報をお持ちであれば、お教えてください。

○議長（工藤 博志議員） 財政課長。

○財政課長（佐藤 英次課長） いろいろなケース等によって、自治体によってこの交付額というのは変わっておりますけれども、交付限度額として高千穂町には9,970万3,000円、交付限度額として示されております。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 板倉哲男議員。

○議員（2番 板倉 哲男議員） そういうことでしたら、今回が、そのうちといいますか、7,100万円ありますので、残り2,800万ぐらい臨時交付金として、町として使える財源が

まだあるということになると思います。

ただ、今言った9,970万の交付金で、今回、コロナ対策ということなんですけれども、本当にこれで先ほどからも話が出ていますけれども、これで果たして本当に支援を必要としている方に全て支援が行くのかというところでは疑問が、個人的には持っております。

そこで、町長にお伺いしたいと思いますけれども、今回が国の地方創生臨時交付金を財源にということなんです、先ほど言いましたとおり、9,900万ぐらいが限度ということになります。それ以上の、それ以上のコロナ対策の事業を、つまり町の自主財源を使って、コロナ対策に取り組むお考えがあるのかどうか、町長にお伺いしたいと思います。

○議長（工藤 博志議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 板倉議員の御質問にお答えいたします。

9,970万3,000円ということで国のほうから示されておりますけれども、国のほうにおいても地方創生の臨時交付金第2弾ということも可能性としてあるというふうに伺っております。よって、9,900万を超える支援事業、対策事業をやっていくということについては念頭に置いております。

緊急支援フェーズとV字回復フェーズだということでもありますけれども、今の高千穂町が行っている緊急対策、今回、予算に計上させていただいた事業については緊急支援フェーズの支援策だというふうに思っております。一部、商品券についてはV字回復を見越した分もありますけれども、これから先、やはりV字回復フェーズの中で観光の誘客であったり、より一層、町内の消費を喚起する、経済を回していくといった事業をいかに考えていくということを念頭に置いております。

また、あわせて、ふるさと納税についても強化をしたいというふうに思っておりますけれども、そのような財源を使って、新たな国、県の交付金、あるいは補助金、そういったこと、プラスふるさと納税等の財源基金を使った財源をもとに、可能な限り、町民の皆さんに納得をいただけるような支援策をこれからも引き続き検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 板倉哲男議員。

○議員（2番 板倉 哲男議員） 町長の答弁にも今ふるさと納税ということがあったんですけれども、私もふるさと納税、あるいはふるさと応援基金を財源に何らかのコロナ対策事業をしてはどうかというふうに考えています。

以前から、ふるさと納税の使途を、使途についてもっとPRしてはどうかということはお伝えしています。ふるさと納税を使ってこういうことをしますというようなことをPRして、それに、そういうPRをしましたら、それに共感する人がふえまして、さらにふるさと納税が集まるので

はないかなというふうに考えています。例えば、今回だったら、ふるさと納税を財源にコロナ対策としてこうした取り組みをしますということを明確にPRすることで、そういうPRをすれば、さらにふるさと納税も集まるのじゃないかなというふうに思っています。あるいは、ちょっと極端な例かもしれませんが、例えば、令和2年度のふるさと納税については、もう全額コロナ対策に使うというようなメッセージを発するのもいいのかなというふうに思っています。そのあたり、ふるさと納税であったり、ふるさと応援基金、このふるさと応援基金については、令和元年度末で2億6,000万ほどあるかと思うんですが、これらを財源にコロナ対策に取り組むお考えがあるのかどうか。

先ほど、臨時交付金の第2弾もあるというようなことだったんですが、やはり、今回、坂本議員がおっしゃったように、スピード感が非常に大切だと思っております。そうした意味で、こうしたふるさと納税、ふるさと応援基金を活用した町独自のコロナ対策を早急にすることをお考えがあるのかどうか、お尋ねしたいと思います。

○議長（工藤 博志議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） ふるさと納税の活用については、町のほうとしても検討しております。取り組みを準備しております。ふるさとチョイス及び楽天のふるさと納税サイトにおきましては、コロナウイルス対策で財源が足りないと、よって、ふるさと納税で高千穂町を応援してほしいというメッセージを既に載せております。担当のほうに、町のホームページ等でそのようなPRがもっと目につくように対策をしてくれということを示唆をいたしました。

それと、今までふるさと納税をしていただいた皆様方にダイレクトメール等の対応をして、この高千穂町をふるさと納税で応援してほしいんだということをもっとPRすべきじゃないかということも指示をしておりますので、できるだけ早期にそのような、もっとより明確にわかるPRの仕方を実現させたいというふうに思います。

そして、ふるさと納税によって、御質問の中にありましたとおり、何の部分を充実させる支援策、ここにお金を使うんだということ、ちょっと対象を絞ってPRをしたいというふうに思います。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 板倉哲男議員。

○議員（2番 板倉 哲男議員） それに、一部で、ふるさと納税でそうしたPRもしているということだったんですけども、今、私自身も今の町長の答弁を聞いて初めて知ったところです。まだまだPRも足りないのかなと思いますので、今後も引き続き、PRに努めていただきたいというふうに思います。

次に、今回、7,100万の具体的な事業内容を見ましたら、町内の、商品券については広く

町民にもかかわるのかなと思うんですが、やはり事業者向けの事業だなという印象でした。特に、宿泊業者向けの事業が多いのかなと思ったんですけども。

確かに、実際、宿泊業の方はその建物が大きいので、固定資産税ですか、税金だったり、光熱水費等、利用客がいなくてもそれを維持するコストがかかりますので、今、本当に資金繰りに苦労されていると思います。そして、そうした厳しい状況を受けまして、町の旅館業組合から町に対して要望が出されたというふうに聞いています。要望の内容について私も目を通させていただいたんですけども、中には、地方税の減免とか、なかなか町単独で対応できない内容もあったんですけども。

一方で、同じく、要望の中に水道料金の減免というものがありませんでした。この水道料金については、町単独でも判断できるのかなというふうに認識をしております。例えば、宮崎市では水道料金の7割を削減すると。4カ月間だそうですが、4カ月間、7割削減するということがされているそうです。

町長にお尋ねしたいと思いますけれども、町においても旅館業をはじめ、経済活動の支援、あるいは町民生活の支援という観点で水道料金の減額を検討してはどうかと思うわけですが、町長のお考えをお聞かせください。

○議長（工藤 博志議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 水道料金についても、確かに、旅館業組合のほうから要望としてはございましたけれども、町といたしましては1年間相談には応じます。猶予させていただくという形で対応したいというふうに考えております。そういったことも見越して、高千穂町としては事業者に向けて、例えば、県であれば75%、対前年比、収益が減となった場合に20万円出しますとかいうことでありましたけれども、高千穂町としては20%減から出すと、20万、そして50%減の場合は30万、そして旅館業についても特別に、高千穂町独自の支援策として支援金を、補助金を出すということでございまして、そのあたりで手厚く支援をしているというふうに考えておりますので、そのような中で対応していただきたいというふうに思います。

コロナウイルスが、感染症がさらに、さらにさらに長期化をしてどうにもこれは厳しいというようなことになった場合には考えるべき事項かなというふうに考えております。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 板倉哲男議員。

○議員（2番 板倉 哲男議員） ぜひ、今後さらに長期化する際、ぜひ検討いただければというふうに思います。

次に、先ほどから言っていますとおり、今回、コロナで影響を受けている人というのは、非常に多岐にわたっていると思います。例えば、学校に通っている子供たち、子供たちについても非

常に大きな打撃をこうむっているというふうに思います。

具体的には、1つは、給食がなくなったということです。そしてもう1つは、学校が臨時休業になりまして学習する機会が大きく損なわれているという、この2点が大きいのかなというふうに個人的には思っております。

ただ、今回、町独自のこの7,100万円の事業の中に、こうした子供たち向けの事業がなくて、個人的には非常に残念に思いました。ぜひ、今からでも検討いただいて、そうした子供たちへの支援について検討いただきたいと思いますので、この子供たちの支援についての質疑をしたいと思います。

特に、子供たちの中でも特に大きな影響を受けたであろうのが、就学支援制度の対象になっている子供たちだろうというふうに思います。

御存じのとおり、経済的に厳しい子供については、就学支援制度で学用品であったり、給食費が支援されております。場合によっては、1日のうちに、きちんとした栄養バランスのとれた食事ができるのが給食しかない家庭もあるというような報道も聞いたことがあります。これは、町内でのそういう事例があったということではなくて、全国の事例の中にはそうした事例もあるということで、私が耳にしたことがあります。

ただ、こうした厳しい、経済的に厳しい家庭環境の子供たちにとって給食がなくなるということがいかに影響が大きいかが想像がつくと思います。そして、こうした経済的に厳しい家庭の子供たちに対する食事の支援を実際に行っている自治体もあります。私が調べたところなのですが、例えば、茨城県のつくば市では、休校中の期間、こうした経済的に厳しい家庭の子供たちに対して、毎日、昼食にお弁当を配付しているということだそうです。また、このお弁当をつくっているのが、つくば市内の総菜業者だそうです。今回、飲食業関係も非常に大きな打撃があったわけなんですけれども、つくば市がこうした取り組みをすることによって業者にとっても仕事になりまして、さらに、それがさらに子供たちの支援になるということで、一石二鳥ですばらしい取り組みだなというふうに、個人的には思いました。

また、これはまた別の自治体何ですけれども、就学支援制度の対象者に給食費に相当する金額を支給している自治体もあるそうです。つまり、学校があれば、就学支援制度によって昼食の食費が賄われていたわけなんですけれども、学校が臨時休業になったがために、子供たちの昼食の食費が発生して家計の負担になっているというわけで、それに対する支援として、本来であれば、就学支援制度で給食費として支援する金額を現金で支給しているということでした。こうした支援があるのとないのとでは、やはり、もともと経済的に困っている世帯からすれば、すごく大きいのかなと思っております。

ちょっと説明が長くなったんですけれども、ここで教育長にお尋ねしたいと思います。

こうした就学支援制度の対象になっている、経済的に厳しい家庭の子供たちに対する食事の支援について、これまでに、きょうまでの時点で、町の教育委員会でそうした検討がなされたのか、あるいはなされていないのかをお教えてください。

○議長（工藤 博志議員） 教育長。

○教育長（濱田 琢一教育長） 板倉議員の御質問にお答えいたします。

このコロナの対策につきましては、初めての経験でございます。今までこういったことがありませんでした。

したがって、これだけ長期にわたって子供たちが学校に来れない、こういう状況になったのは初めてのことでございます。就学支援、つまり、準要または要保護の子供たちにとってみると、給食費を払わなくても給食が食べられるという実態でございますが、今回、この休み期間中は給食がありません。したがって、子ども食堂というのがあったところであれば、それで対応して食事…、ただ子供たちが集まれない状況にあるということで、今後、また、高千穂町教育委員会でもこの辺をまた考えていく必要があるだろうというふうに考えております。今後、また考慮していきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 板倉哲男議員。

○議員（2番 板倉 哲男議員） ぜひ、今からでも検討いただければというふうに思います。就学支援制度に関連してもう少し聞きたいと思っているんですけども、この就学支援制度の対象になるかどうかについては、これ前年度の収入が判断されるというふうに聞いています。

ただ、今回のコロナウイルスの影響で急激に家計が苦しくなったという家庭もあるかと思えます。そのため、自治体によっては前年度の収入に関係なく、ここ数カ月の家計を判断して就学支援制度の対象にしている自治体もあるというふうに聞いています。これについては教育次長のほうがいいでしょうか。お尋ねしたいんですが、高千穂町でも前年度の収入に関係なく、今回のコロナのことで家計が急変した場合も就学支援制度の対象になるのかどうか、お教えてください。

○議長（工藤 博志議員） 教育次長。

○教育委員会次長（河内 晴彦次長） 板倉議員の御質問でありますけれども、先ほど教育長が答弁しましたように、今回の事態が初めて、初めてというか、経験がないということでありまして、前の質問の中にも前年度の所得を参考に、就学支援が必要かどうかということを検討した、決定するということでもありますけれども、今回が今までにない事態でありますので、今現在の困窮度合いとか、そういったものを調査して支援の対象とするというような検討が必要ではないかなというふうには考えておるところでありますけれども、今後の教育委員会とまた教育委員さんとか関係係と協議いたしまして、その辺の基準をまた検討していきたいというふうには考えておりま

す。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 板倉哲男議員。

○議員（2番 板倉 哲男議員） ぜひ、そのあたり柔軟に対応いただければというふうに思います。

そして、もう1つ、学習について、子供たちの学習についてお尋ねしたいというふうに思います。

3月から、途中、4月の中旬については通常どおりの時期もあったわけですが、3月からきょうに至るまで、おおむね2カ月半ぐらいの長期にわたって臨時休業となっております。それによって、学習の機会というのが非常に失われているというふうに思います。

ただ一方で、一方でこうした状況にありながらもICTを活用して臨時休業中も効果的な学習に取り組んだ自治体もあります。

文科省が、臨時休業中の家庭学習についての調査というのをしています、これは4月16日時点の結果ですが、例えば、同時双方向のオンライン指導を通じた家庭学習に取り組んだところが5%、あるいは教育委員会が独自に作成した授業動画を活用した家庭学習をしたところが10%、あるいはテレビ放送を活用した家庭学習に取り組んだところが24%、それ以外のデジタル教科書やデジタル教材を活用した家庭学習に取り組んだところが29%という結果です。この数字は複数回答の数字ですので、今の数字を足して100%になるというものではありません。

また、これは公立の学校に限った調査だそうです。つまり、その調査結果から何がわかったかといいますと、ICTを活用している学校が少数だったということがわかったわけです。

こうした状況に、文科省としては危機感を持ったということで、4月21日付で、4月21日付で各教育委員会に臨時休業中の学習の保障等についてという通知が出されているかと思います。

この通知を読みますと、全ての地域において、最低限取り組むべき事項についてとして幾つか書かれていまして、その中にICTの最大限の活用ということが書かれています。ここが大切なところなのでもう一度言いたいと思いますけれども、最低限取り組むべき事項としてICTの最大限の活用というものが書かれていました。

内容の詳細を読みましたら、平常時における一律の各種ICT活用ルールにとらわれることなく、家庭環境やセキュリティーに留意しながらも、まずは家庭のパソコンやタブレット、スマートフォン等の活用、学校の端末の持ち帰りなど、ICT環境の積極的な活用に向けあらゆる工夫をすること、ということが書かれています。

ただ、高千穂町の小中学校でこうしたICTを活用した授業であったり、あるいはホームルー

ムが行われたという話は、私、個人的には聞いていません。

教育長にお尋ねしたいと思いますけれども、町の教育委員会でもこうしたICTを活用した学習が検討されたのかどうか、お尋ねしたいと思います。

○議長（工藤 博志議員） 教育長。

○教育長（濱田 琢一教育長） 板倉議員の御質問にお答えします。

ICTを活用した授業につきましては、昨年度、田原小学校、田原中学校を指定校にいたしまして、ICT教育の研究を進めてきました。そして、その中で、昨年度の冬でしたが、研究発表会を開いたところでございます。

きょうのことにもありますが、デジタル教科書がありますが、これについて、今年度購入いたしまして、それを活用して、来年度、今年度ですけれども、小学校でデジタル教科書を使ったICTの授業を推進していきたいというふうに考えておるところでございます。

それから、タブレットにつきましてお話が上がりましたが、これにつきましては、現在、各学校には、大体、生徒数の3分の1ほどのタブレットが入っております。これを全部の子供にタブレットを加えらるとなると、1つのタブレットが25万か……、それくらいかかると思います。あと、それに子供の数を掛けますと600人ほどの数になりますから、優に億を超える数になってくるのではないかというふうに思います。そして、次に、それを持って帰るとなるとセキュリティの問題であるとか、それから破損した場合の保障の問題とか、いろいろなものがかかわってまいりますので、今現在、GIGAスクール構想というのがありますけれども、これも今、県内の各市町村の教育長が、今、ちょっと周りを見ているところでございますが、これも進めていく必要があるけれども、結構、お金が要るよなということで様子を見ていると、研究をしているところでございます。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 板倉哲男議員。

○議員（2番 板倉 哲男議員） もう一度、文科省の通知の内容を説明します。先ほど言ったことと繰り返しになりますけれども、平常時における一律のルールにとらわれることなくということで書かれています。先ほど教育長が言われたのは平常時のルールの話で、この緊急事態にはそこは特に重視する必要はないのかなというふうに個人的には思っています。

あと、子供全員に学校のタブレット、学校のタブレットを子供全員に持たせるというのが現時点で難しいという話でしたけれども、文科省の通知では、まずは家庭のパソコンや家庭のタブレットを活用するということが書かれています。つまり、もう既に、パソコン、タブレットと加えてスマートフォン、これらを活用してICTの最大限の活用に取り組むべきだという内容です。つまり、各家庭で既にパソコンであったり、タブレットであったり、スマートフォンを持ってい

ればまずそれを活用して、ただ持っていない子供については学校の端末を貸し出すということが文科省の通知内容だというふうに理解しています。そうしたことを検討したのかどうかを、再度、お尋ねしたいと思います。

○議長（工藤 博志議員） 教育長。

○教育長（濱田 琢一教育長） これにつきましては、検討はいたしました。ただ、高千穂町には高千穂テレビというのがあります。それを活用して利用しようじゃないかということでサンプルをつくりました。それで、テレビ高千穂で流して、子供たちの勉強のサポートをさせていこうというふうなことで進めていたところでございますが、緊急事態宣言がきょう解除される予定です。学校といたしましても、18日から学校をスタートさせたいというふうに考えておきまして、25日に完全スタートという形になりますから、これから、また今後、そういった休校が長引く事態が生じた場合には、また考えていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 板倉哲男議員。

○議員（2番 板倉 哲男議員） 教育長がおっしゃるのは、もうすぐ学校も通常どおりになるという話だったんですけども、もう既に、一部の、意見といいますか、今回のコロナウイルスは第2波が来るとかそういった話もありますので、テレビ高千穂を活用した、教育について、今回で学校が通常時に戻るからもういいやというのではなくて、第2波が来たときにも備えて、備える意味で今後も継続していただければというふうに思います。

あとそれと関連して、先ほどの教育長の答弁にもGIGAスクール構想というものがありました。これ国の方針で1人1台のコンピューターをとということでして、去年の12月の国の補正予算で2,318億円の予算がついていました。その時点では、令和5年度に1人1台を実現するんだということだったのが、今回のコロナでこれをまず今やらないといけないということで先月の、4月の国の補正予算でも新たにGIGAスクール構想の加速による学びの保障ということで2,292億円、国の予算がついています。

これがどういった予算なのかといいますと、先ほど教育長から、端末も結構な値段がするんですよということだったんですが、この国の事業の一例は、コンピューター1台当たり4万5,000円を補助しますというものです。さらに、各パソコンメーカーが教育用の比較的安価なパソコンというものを用意しています。中には4万5,000円で買えるものもあります。つまり、自治体として、高千穂町として、全く持ち出しがない状態で手を挙げれば、1人1台のパソコンというのが実現するわけです。

教育長にお尋ねしたいと思いますけれども、先ほど言いましたとおり、今回のコロナウイルス長期化すると、第2波、第3波も来るんだということが言われています。早急に1人1台のIC

IT環境を整備して、もし仮に、コロナウイルスの第2波が来た場合でも、家庭においてICTを活用した学習ができる環境を整備するべきだと考えておりますけれども、1人1台のICT環境の整備に取り組むのかどうか、教育長にお尋ねしたいと思います。

○議長（工藤 博志議員） 教育長。

○教育長（濱田 琢一教育長） 板倉議員の御質問にお答えします。

1人1台のパソコンちゅうか、1人1台がやはりタブレットを持つこと、これは本当に必要なことだというふうに私も思っております。

先ほど言いましたように、国のほうが4万5,000円を補助すると、教育用パソコンで4万5,000円で買えるものがありますというふうに言われましたけれども、この教育用パソコンはまだその中にシステムがインストールされていない状況のものでございまして、これからそれに対してシステムをインストールするとか、それからインストールする部分のお金とかいろいろなものがまたかかるわけでございますから、先ほど言いましたように、県内の各市町村の教育長がまだ様子を見ているというのはその部分でございまして、そのパソコンが一体どのようなものなのかということ。もし、そこにシステムをインストールする必要があるんだったら、それはかなりの予算がかかるよということで今様子を見ているところでございます。まだ研究の段階でございます。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 板倉哲男議員。

○議員（2番 板倉 哲男議員） パソコン本体があってもそのシステムがなければ意味がないということかと思えます。そして、システムを入れるのに非常にお金がかかるという説明だったと思うんですけれども、その点ちょっと私も勉強不足できちんと知識がないんですけれども。国の考え方としては、クラウドを活用するということだそうです。つまり、ソフトをパソコンにインストールするのじゃなくてクラウドを活用する、既にインターネット上にあるクラウドのサービスを活用するということだったのではないかなというふうに思っています。もし、それができれば、特にソフトをインストールする必要もないのかなと思います。そのあたり教育長自身もまだ研究段階ということでしたらですね、その問い合わせ窓口も国のほうが用意していると思いますので、ぜひそのあたりを問い合わせさせていただいて検討を、少しでも前向きな検討をしていただければというふうに思います。

パソコン、ICT環境の整備については以上ですけれども、次にお伺いしたいのが、今回、学校の休業によって先ほどから言いましたとおり、あるところではICTなどを活用することによって学習したところもあれば、そうした学習ができなかったところもあるということで、これ非常に学習において格差が、今現状、残念ながらできていないというふうに思っております。

そこで、教育長にお伺いしたいのが、この休業の期間中にできてしまった学習の格差を今後いかに埋めていくのかというところを教育長にお伺いしたいと思います。

もう少し具体的な話をしますと、幾つかの自治体ではもう夏休みを短縮するですとか、土曜日も授業にするというような話も目にしたことがあるんですけども、どういう形でこの休業期間中の格差を埋めていくのか、お教えてください。

○議長（工藤 博志議員） 教育長。

○教育長（濱田 琢一教育長） 板倉議員の御質問にお答えいたします。

この休業期間が3月から始まって現在までですから、約2カ月近くの休業がございます。かなりの学習時間が奪われたということは全く事実でございます。

したがって、これから、どうその時間を確保していくかということが今から問題でございます。現在、教務主任を中心に、一体どのくらいの時数が要るんだろうということを今調査させております。それに対して今度は夏休みの日にちをどのくらいカットしていくのかということまで考えていく必要があるというふうに思っております。

なお、学校には、余剰時数として、これだけの授業をするだけけれども、予備の時間があるんですよ。その時間がありますので幾らか減ってもその時間がプールされていますから、多少は間に合うんでございますが、これから台風の時期、インフルエンザ、こういったものがまた発生する可能性がありますから、それを踏まえた上で夏休みを2日カットしていかなくちゃいけないというふうに思っているところです。

ただ、高千穂町はエアコンが整備されておりますので、そういった意味では、子供たちの暑くても負担はないかなと思っておりますが、エアコンをきかせながら戸を開けて授業をするという形の授業に進んでいくんじゃないかと思えます。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 板倉哲男議員。

○議員（2番 板倉 哲男議員） 今本当に子供たちも、そして保護者の方にとっても今非常に不安を抱えておられると思います。今後、学校が通常どおりに戻ったとしても、今後どうなるのかというところで非常に不安に思っておられると思います。さらに、一部で9月入学みたいな話もあるようですので、本当にこの先どうなるのかという点で非常に不安を持っている方は非常に多いと思います。ぜひ、そうした、今教育長が答弁いただいたような夏休みをどうするだとかそういったところを早急に検討いただいて、方向性を示していただきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 博志議員） 質疑なしと認めます。

これから専決処分承認9件、補正予算議案1件について、討論、採決を行います。

最初に、承認第1号、高千穂町介護保険条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについての討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 博志議員） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。

承認第1号について、原案のとおり承認することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（工藤 博志議員） 起立全員であります。

したがって、承認第1号は、承認することに決定しました。

次に、承認第2号、高千穂町税条例等の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについての討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 博志議員） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。

承認第2号について、原案のとおり承認することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（工藤 博志議員） 起立全員であります。

したがって、承認第2号は、承認することに決定しました。

次に、承認第3号、高千穂町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについての討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 博志議員） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。

承認第3号について、原案のとおり承認することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（工藤 博志議員） 起立全員であります。

したがって、承認第3号は、承認することに決定しました。

次に、承認第4号、高千穂町税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについての討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 博志議員） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。

承認第4号について、原案のとおり承認することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（工藤 博志議員） 起立全員であります。

したがって、承認第4号は、承認することに決定しました。

次に、承認第5号、令和元年度高千穂町一般会計補正予算（第5号）の専決処分の承認を求めることについての討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 博志議員） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。

承認第5号について、原案のとおり承認することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（工藤 博志議員） 起立全員であります。

したがって、承認第5号は、承認することに決定しました。

次に、承認第6号、令和元年度高千穂町国民健康保険特別会計補正予算（第5号）の専決処分の承認を求めることについての討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 博志議員） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。

承認第6号について、原案のとおり承認することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（工藤 博志議員） 起立全員であります。

したがって、承認第6号は、承認することに決定しました。

次に、承認第7号、令和元年度高千穂町介護保険特別会計補正予算（第5号）の専決処分の承認を求めることについての討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 博志議員） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。

承認第7号について、原案のとおり承認することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（工藤 博志議員） 起立全員であります。

したがって、承認第7号は、承認することに決定しました。

次に、承認第8号、令和元年度高千穂町後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）の専決処分承認を求めることについての討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 博志議員） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。

承認第8号について、原案のとおり承認することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（工藤 博志議員） 起立全員であります。

したがって、承認第8号は、承認することに決定しました。

次に、承認第9号、財産の取得の専決処分の承認を求めることについての討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 博志議員） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。

承認第9号について、原案のとおり承認することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（工藤 博志議員） 起立全員であります。

したがって、承認第9号は、承認することに決定しました。

次に、議案第24号、令和2年度高千穂町一般会計補正予算（第1号）についての討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 博志議員） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第24号について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（工藤 博志議員） 起立全員であります。

したがって、議案第24号は、原案のとおり可決されました。

○議長（工藤 博志議員） 以上をもちまして、本日の日程は全て終了しました。

会議を閉じます。

以上で、令和2年第2回高千穂町議会臨時会を閉会します。

○事務局長（甲斐 順生事務局長） 御起立をお願いいたします。一同、礼。

〔起立・礼〕

午後0時50分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

年 月 日

議 長

署名議員

署名議員